

高圧ガス保安法手続マニュアル (販売業者編)

高圧ガス保安法(以下、「法」という。)の一般高圧ガス保安規則(以下、「一般則」という。)、液化石油ガス保安規則(以下、「液石則」という。)、または冷凍保安規則(以下、「冷凍則」という。)の適用を受ける販売業者に適用する。

販売業者とは

高圧ガスの販売事業を営む(高圧ガスの引き渡しを継続かつ反復して営利の目的をもって行う)ために届け出た者。

<留意事項>

下記に掲げる高圧ガスの販売については、県への届出は不要です。

1 第一種製造者が製造した高圧ガスをその製造事業所において、販売する場合

2 次の高圧ガスを貯蔵数量が常時容積5^m未満の販売所で販売する場合

(1)医療用の高圧ガス(薬事法に規定する医薬品等。なお、在宅酸素療法用の液化酸素は届出が必要)

(2)内容積300m^l以下の容器内における高圧ガスであって、温度35℃において20MPa以下のもの

(3)消火器内の高圧ガス

(4)内容積1.2^l以下の容器内における液化フルオロカーボン

(5)自動車またはその部品内における高圧ガス

(6)通商産業大臣が定める緩衝装置内における高圧ガス

【目次】

手続にあたっての注意点(提出前に必ず確認してください).....	1
高圧ガス販売事業届書	2
高圧ガス販売主任者届書	3
販売に係る高圧ガスの種類変更届書	4
高圧ガス販売事業承継届書	5
高圧ガス販売事業廃止届書	5
巻末資料(様式集)	

令和5年5月

福井県防災安全部消防保安課

手続にあたっての注意点

販売業者が、法に基づき必要となる手続を行う際の注意点は、下記のとおりです。

1 適用規則

区分	主な高圧ガスの種類	適用規則
冷凍設備内の高圧ガス	20冷凍トン(冷媒ガスが二酸化炭素、フルオロカーボン、アンモニアの場合は50冷凍トン)以上の冷凍設備内における高圧ガス	冷凍則
液化石油ガス	液化石油ガス	液石則
可燃性ガス	アセチレン、水素等	一般則
毒性ガス	硫化水素、塩素、クロルメチル等	
可燃性ガス・毒性ガス	アンモニア、酸化エチレン等	
特殊高圧ガス	アルシン、ジシラン、ジホラン等	
酸素	酸素	
その他のガス	窒素、二酸化炭素等の不活性ガス、空気等	

2 提出方法

原則として福井県電子申請サービス(以下、「電子申請」という。)を利用して提出すること。

インターネット環境がないなどの理由で電子申請ができない場合は、書類を郵送(返信用封筒(必要な切手を貼付したもの)を同封)または持参(訪問日時について県担当者と事前に相談)すること。

3 提出先(液石則は事業所所在地によって提出先が異なります)

適用規則	事業所所在地	提出先
一般則	福井県内	防災安全部 消防保安課 住 所:〒910-8580 福井市大手 3-17-1 電 話:0776-20-0309
冷凍則		
液石則	嶺北地域	
	敦賀市 美浜町 若狭町(旧三方町区域)	嶺南振興局 二州企画振興室(敦賀合同庁舎) 住 所:〒914-0811 敦賀市中央町 1-7-42 電 話:0770-22-0162
	小浜市 高浜町 おおい町 若狭町(旧上中町区域)	嶺南振興局 若狭企画振興室(若狭合同庁舎) 住 所:〒917-0297 小浜市遠敷 1-101 電 話:0770-56-2216

4 提出部数

電子申請の場合:1部(すべて電子データで提出すること)

郵送または持参の場合:2部(正本(県提出用)1部・副本(届出者返戻用)1部)

高圧ガス販売事業届書

高圧ガスの販売の事業を営もうとする者が、法第20条の4に基づき必要となる手続は、下記のとおりです。

- 1 届出単位
販売所ごとに行うこと。
- 2 提出時期
事業開始の日の20日前までに行うこと。
- 3 添付書類
高圧ガス販売事業届書のほか、以下のような書類が必要になります。

No	必要となる書類	備考
1	届出者の適格性を確認する書類等	
	(1)委任状	代表者以外の者が手続をするとき
	(2)登記事項証明書のコピー	履歴事項全部証明書(法人の場合)
	(3)住民票の写しのコピー	市区町村長発行のもの(個人の場合)
2	販売計画書	
3	販売計画書の添付資料	
	(1)販売所付近および容器置場の見取図	販売所の位置がわかる図面に加えて容器置場の構造、階数、置場面積がわかる資料を添付すること
	(2)販売先保安台帳および容器授受記録簿の様式	任意様式
	(3)法20条の5第1項の規定に定める周知文書の様式	一般則第39条または液石則第40条に該当するガスを販売する場合

4 提出書類作成要領

(1)高圧ガス販売事業届書

ア 名称

法人にあつては法人名称と販売所名を記入すること(個人は販売所名のみ記入)。

<記入例>

法人:〇〇産業株式会社〇〇販売所 個人:〇〇販売所

イ 事務所(本社)所在地

法人にあつては登記してある本社の所在地を記入し、個人にあつては住民登録の場所を記入すること。

ウ 販売所所在地

高圧ガスの販売を行おうとする所在地を記入すること。

エ 販売をする高圧ガスの種類

取り扱う高圧ガスの具体的な名称を記入すること。

オ 代表者氏名

法人にあつては法人の名称、代表者の役職名および氏名を記入すること。

個人にあつては氏名を記入すること。

※届出は、当該法人の代表権を有する者が行うものですが、事業所の長等の代理人となつて届出することもできます。この場合、代表者から代理人に対しての委任を証した書面(委任状)を添付すること。

(2)販売計画書

ア 販売の目的

販売の目的を選択し、主な販売先、販売する地域等を記載すること。

イ 高圧ガスの供給元

高圧ガスの供給元の名称および所在地を記載すること。

ウ 遵守事項

内容を確認し、該当する項目を選択すること。

エ 販売の方法および販売する高圧ガスの種類ならびに最大貯蔵量の一覧表

該当するものを選択し、必要事項を記載すること。

※液石則の場合は販売する高圧ガスの種類の記載は不要。

(3)販売計画書に添付して必要になる書類等

ア 販売所付近および容器置場の見取図

(ア)販売所境界線を明示のこと。

(イ)販売所と隣接する他事業所等や民家等付近の状況が示されていること。

(ウ)容器置場の所在地、構造、階数、面積を明記すること。

(エ)火気取扱施設、危険物施設の位置を図示すること。

(オ)警戒標の種類および設置位置を明示のこと。

イ 販売先保安台帳および容器授受記録簿の様式

様式は使用予定の任意のものでよいが、下記内容を明記すること。

(ア)販売先の名称、所在地、保安責任者および引渡場所

(イ)引き渡した容器の記号番号(ガス名および圧力また資料がわかるもの)、数量、借入日・借入先、貸出日・貸出先および返却日・返却先

ウ 法20条の5第1項の規定に定める周知文書の様式

一般則第39条または液石則第40条に該当するガスを販売する場合は、配布予定の周知文書の写しを添付すること。

高圧ガス販売主任者届書

販売業者が、高圧ガス販売主任者を選任または変更に伴い選任・解任し、法第28条第3項において準用する法第27条の2第5項に基づき必要となる手続は、下記のとおりです。

1 届出単位

販売所ごとに行うこと。

2 提出時期

新規選任の場合:事業開始日の10日前までに行うこと。

変更選解任の場合:変更後遅滞なく行うこと。

3 添付書類

高圧ガス販売主任者届書のほか、選任にあたっては販売主任者の資格を証明するため、以下の書類を添付すること。

No	必要となる書類	備考
1	選任者の経歴書	選任する販売主任者の実務経験として、その取り扱う高圧ガスの製造または販売に関して6か月以上の経験があることがわかるもの
2	免状の写し	
	高圧ガス製造保安責任者免状(甲種化学、乙種化学、甲種機械、乙種機械)または第一種販売主任者免状	一般高圧ガス(アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、酸素、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマンおよびモノシランに限る)の販売の場合
	高圧ガス製造保安責任者免状(甲種化学、乙種化学、甲種機械、乙種機械、丙種化学(特別を除く))または第二種販売主任者免状	液化石油ガスの場合

販売に係る高圧ガスの種類変更届書

販売業者が、販売する高圧ガスの種類を変更したとき、法第20条の7の規定に基づき必要となる手続は、下記のとおりです。

1 届出単位

販売所ごとに行うこと。

2 提出時期

変更後遅滞なく行うこと。

3 提出書類

販売に係る高圧ガスの種類変更届書のほか、変更前および変更後の販売をするすべての高圧ガスの種類を記載した表(高圧ガスの種類の変更状況表(任意様式))を添付すること。

高圧ガス販売事業承継届書

高圧ガス販売事業の地位を承継した者が、法第20条の4の2に基づき必要となる手続は、下記のとおりです。

- 1 届出単位
承継を受けた事業者が販売所ごとに行うこと。
- 2 提出時期
承継後遅滞なく行うこと。
- 3 添付書類
高圧ガス販売事業承継届書のほか、以下のような書類が必要になります。

区分	必要添付書類
法人	事業譲渡の場合
	(1)登記事項証明書(履歴事項全部証明書)のコピー
	(2)譲渡の事実を証明する書面(譲渡契約書の写し等)
	合併または分割の場合
(1)登記事項証明書(履歴事項全部証明書)のコピー	
(2)合併または分割の事実を証明する書面(契約書の写し、議事録の写し等)	
個人	事業譲渡の場合
	(1)住民票(市区町村長発行のもの)の写しのコピー
	(2)譲渡の事実を証明する書面(譲渡契約書の写し等)
	相続の場合
	(1)住民票(市区町村長発行のもの)の写しのコピー
(2)戸籍謄本(市区町村長発行のもの)	
(3)相続同意証明書(法定相続人全員の証明が必要)	

高圧ガス販売事業廃止届書

販売業者が、高圧ガスの販売事業を廃止したときに、法第21条第5項に基づき必要となる手続は、下記のとおりです。

- 1 届出単位
事業所ごとに行うこと。
- 2 提出時期
廃止後遅滞なく行うこと。
- 3 添付書類
なし

一般則様式第21（第37条関係）

高圧ガス販売事業届書	一般	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名 称（販売所の名称を含む。）			
事 務 所（本 社）所 在 地			
販 売 所 所 在 地			
販売をする高圧ガスの種類			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 ×印の項は記載しないこと。

販売計画書

1 販売の目的

該当するものに○をつけ、備考欄に主な販売先、販売地域等を記載してください。
その他に○をつけた場合、備考欄に具体的に販売の目的を記載してください。

該当	目的	備考
	飲料用炭酸ガス	
	スクーパー用空気	
	冷凍空調設備の冷媒ガス補充用	
	工業用燃料	
	医療用	
	溶接熱切断用	
	試験機器等の標準ガス用	
	その他	

2 高圧ガスの供給元

高圧ガスの供給元の名称および所在地ならびにその高圧ガスの名称を記載してください。
供給元が複数ある場合は行を追加して記載してください。

供給元の名称	供給元の所在地	高圧ガスの名称

3 遵守事項

該当するものに○をつけてください。

該当	内容	補足
	一般高圧ガス保安規則第40条に基づき、販売の方法に係る技術上の基準を遵守する。	必ず選択してください。
	一般高圧ガス保安規則第95条第3項に基づき、容器授受帳簿を備え、2年間保存する。	必ず選択してください。
	高圧ガス保安法第27条第4項に基づき、保安教育を従業員に実施する。	必ず選択してください。
	一般高圧ガス保安規則第18条第1項第2号に基づき、貯蔵の方法に係る技術上の基準を遵守する。	本届出を行う販売業者が所有または占有する容器置場で高圧ガスの貯蔵を行う場合に選択してください。
	一般高圧ガス保安規則第50条に基づき、移動に係る技術上の基準を遵守する。	本届出を行う販売業者の車両で高圧ガスの移動を行う場合に選択してください。
	一般高圧ガス保安規則第38条、第39条、第95条第3項に基づき、高圧ガスによる災害の発生の防止に関する文書（周知文書）を消費者に配布し、帳簿に記載して、2年間保存する。	該当する高圧ガスを販売する場合に選択してください。
	一般高圧ガス保安規則第72条に基づき、販売主任者を選任し、別途届出をする。	該当する高圧ガスを販売する場合に選択してください。

4 販売の方法および販売する高圧ガスの種類ならびに最大貯蔵量の一覧表

(1) 容器を取り扱って販売する場合

該当するものに○をつけ、その名称（複数ある場合はすべての名称）を記載してください。本届出を行う販売業者が所有または占有する容器置場で高圧ガスの貯蔵を行う場合、最大貯蔵量の欄に数量を記載してください。

該当	高圧ガスの種類		最大貯蔵量※ 【液化ガス10kg=1m ³ で換算】	
	区分	名称		
	特殊高圧ガス		m ³	合計 m ³
	可燃性・毒性ガス		m ³	
	可燃性ガス		m ³	
	毒性ガス		m ³	
	酸素		m ³	
	第一種ガス※		m ³	
	その他のガス		m ³	

※第一種ガス：ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン、ラドン、窒素、二酸化炭素、フルオロカーボン(可燃性のものを除く)または空気

※最大貯蔵量：300m³以上の場合、別途貯蔵許可または届出が必要

(2) 容器を取り扱わずに販売する場合（いわゆる伝票販売）

該当するものに○をつけ、その名称（複数ある場合はすべての名称）を記載してください。

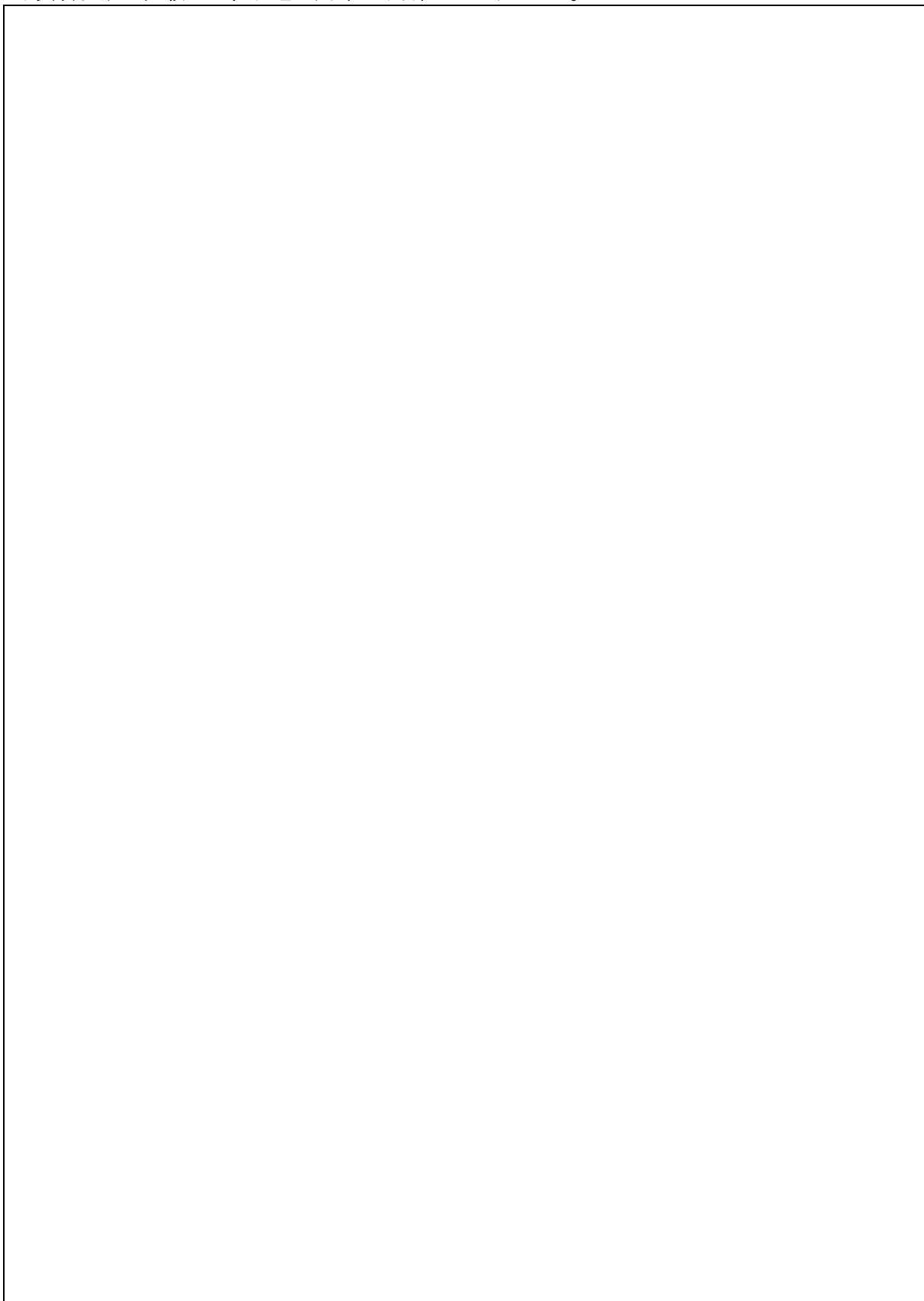
該当	高圧ガスの種類	
	区分	名称
	特殊高圧ガス	
	可燃性・毒性ガス	
	可燃性ガス	
	毒性ガス	
	酸素	
	第一種ガス※	
	その他のガス	

※第一種ガス：ヘリウム、ネオン、アルゴン、クリプトン、キセノン、ラドン、窒素、二酸化炭素、フルオロカーボン(可燃性のものを除く)または空気

5 販売の技術上の基準の確認に必要な図面

(1) 販売所付近見取図

販売所の場所を明示した地図等を下欄に貼り付け（下欄に貼り付けしない場合、下欄の中に別添資料参照と記載の上、別途地図等を添付）してください。



(2) 容器置場見取図 (容器置場がない場合は記載不要)

容器置場の所在地を記載し、位置、構造等が分かる図面を下欄に貼り付け (下欄に貼り付けしない場合、下欄の中に別添資料参照と記載の上、別途図面等を添付) してください。

容器置場の所在地
住所 :
位置 (敷地平面図等)
構造 (内部構造、除害設備等を示す図面)

液石則様式第21（第38条関係）

高圧ガス販売事業届書	液石	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名称（販売所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
販売所所在地			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 ×印の項は記載しないこと。

販売計画書

1 販売の目的

該当するものに○をつけ、備考欄に主な販売先、販売地域等を記載してください。
その他に○をつけた場合、備考欄に具体的に販売の目的を記載してください。

該当	目的	備考
	工業用燃料	
	溶接熱切断用	
	その他	

2 高圧ガスの供給元

高圧ガスの供給元の名称および所在地を記載してください。
供給元が複数ある場合は行を追加して記載してください。

供給元の名称	供給元の所在地

3 遵守事項

該当するものに○をつけてください。

該当	内容	補足
	液化石油ガス保安規則第41条に基づき、販売の方法に係る技術上の基準を遵守する。	必ず選択してください。
	液化石油ガス保安規則第93条第3項に基づき、容器授受帳簿を備え、2年間保存する。	必ず選択してください。
	高圧ガス保安法第27条第4項に基づき、保安教育を従業員に実施する。	必ず選択してください。
	液化石油ガス保安規則第19条第1項第2号に基づき、貯蔵の方法に係る技術上の基準を遵守する。	本届出を行う販売業者が所有または占有する容器置場で高圧ガスの貯蔵を行う場合に選択してください。
	液化石油ガス保安規則第49条に基づき、移動に係る技術上の基準を遵守する。	本届出を行う販売業者の車両で高圧ガスの移動を行う場合に選択してください。
	液化石油ガス保安規則第39条、第40条、第93条第3項に基づき、高圧ガスによる災害の発生の防止に関する文書（周知文書）を消費者に配布し、帳簿に記載して、2年間保存する。	該当する高圧ガスを販売する場合に選択してください。
	一般高圧ガス保安規則第72条に基づき、販売主任者を選任し、別途届出をする。	該当する高圧ガスを販売する場合に選択してください。

4 販売の方法および最大貯蔵量の一覧表

該当するものに○をつけてください。

本届出を行う販売業者が所有または占有する容器置場で高圧ガスの貯蔵を行う場合、最大貯蔵量の欄に数量を記載してください。

該当	販売の方法	最大貯蔵量※ 【液化ガス10kg=1m ³ で換算】
	販売業者で容器置場を設置して販売	m ³
	上記以外の販売（伝票販売含む）	

※最大貯蔵量：300m³以上の場合、別途貯蔵許可または届出が必要

5 販売の技術上の基準の確認に必要な図面

(1) 販売所付近見取図

販売所の場所を明示した地図等を下欄に貼り付け（下欄に貼り付けしない場合、下欄の中に別添資料参照と記載の上、別途地図等を添付）してください。

--

(2) 容器置場見取図 (容器置場がない場合は記載不要)

容器置場の所在地を記載し、位置、構造等が分かる図面を下欄に貼り付け (下欄に貼り付けしない場合、下欄の中に別添資料参照と記載の上、別途図面等を添付) してください。

容器置場の所在地
住所 :
位置 (敷地平面図等)
構造 (内部構造、除害設備等を示す図面)

冷凍則様式第13（第26条関係）

高圧ガス販売事業届書	冷凍	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名称（販売所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
販売所所在地			
販売をする高圧ガスの種類			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

販売計画書

1 販売の目的

該当するものに○をつけ、備考欄に主な販売先、販売地域等を記載してください。
その他に○をつけた場合、備考欄に具体的に販売の目的を記載してください。

該当	目的	備考
	大型冷凍設備内の高圧ガス※	
	その他	

※大型冷凍設備：20冷凍トン（冷媒ガスがフルオロカーボンの場合は50冷凍トン）以上の冷凍設備

2 高圧ガスの供給元

高圧ガスの供給元の名称および所在地ならびにその高圧ガスの名称を記載してください。
供給元が複数ある場合は行を追加して記載してください。

供給元の名称	供給元の所在地	高圧ガスの名称

3 遵守事項

該当するものに○をつけてください。

該当	内容	補足
	冷凍保安規則第27条に基づき、販売の方法に係る技術上の基準を遵守する。	必ず選択してください。
	高圧ガス保安法第27条第4項に基づき、保安教育を従業員に実施する。	必ず選択してください。
	冷凍保安規則第27条第1項第2号に基づき、貯蔵の方法に係る技術上の基準を遵守する。	本届出を行う販売業者が所有または占有する容器置場で高圧ガスの貯蔵を行う場合に選択してください。

4 販売の方法および販売する高圧ガスの種類ならびに最大貯蔵量の一覧表

(1) 容器を取り扱って販売する場合

該当するものに○をつけ、その名称（複数ある場合はすべての名称）を記載してください。本届出を行う販売業者が所有または占有する容器置場で高圧ガスの貯蔵を行う場合、最大貯蔵量の欄に数量を記載してください。

該当	高圧ガスの種類		最大貯蔵量※ 【液化ガス10kg=1m ³ で換算】	
	区分	名称		
	アンモニア		m ³	合計 m ³
	二酸化炭素		m ³	
	フルオロカーボン		m ³	
	その他のガス		m ³	

※最大貯蔵量：300m³以上の場合、別途貯蔵許可または届出が必要

(2) 容器を取り扱わずに販売する場合（いわゆる伝票販売）

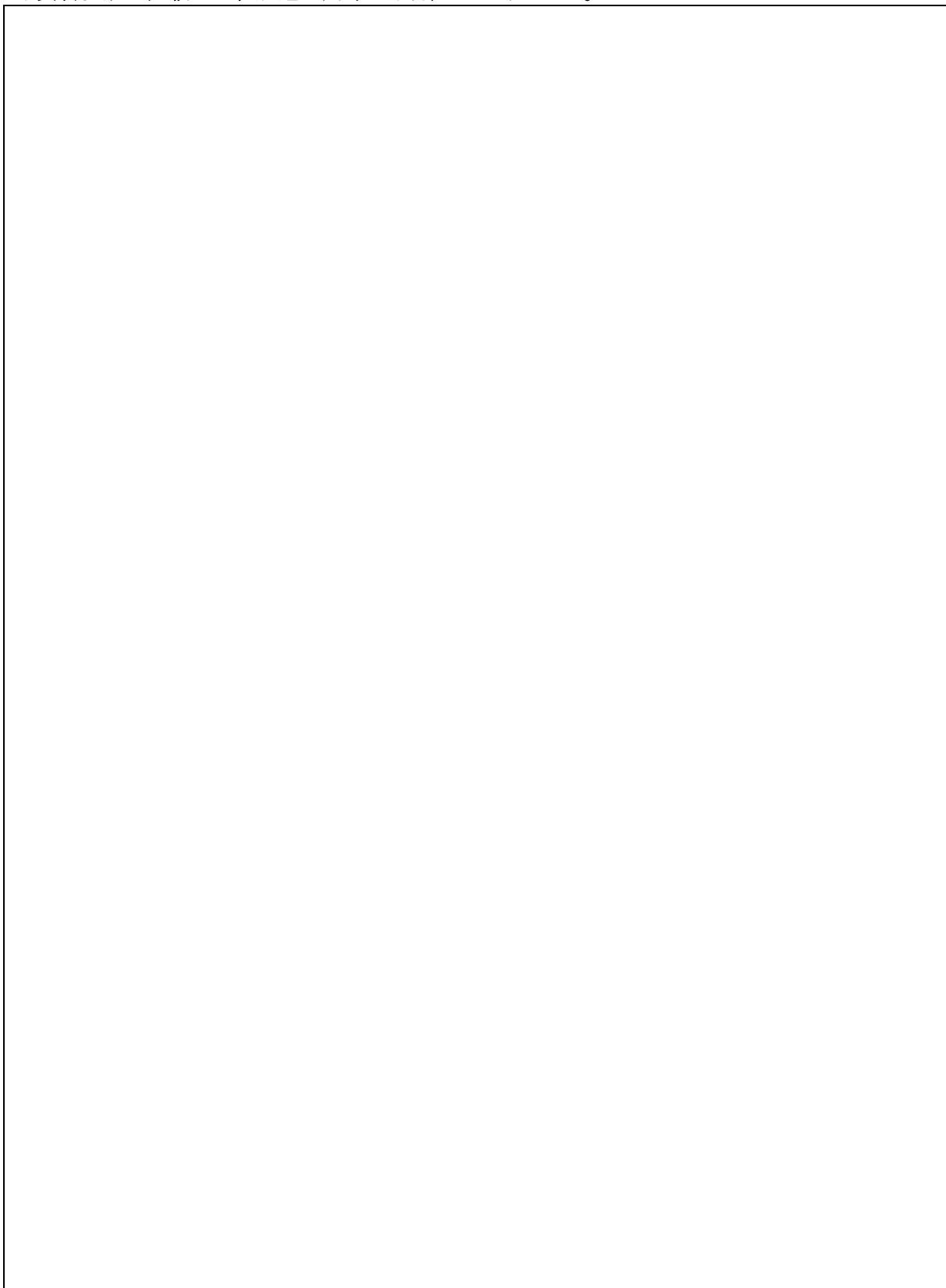
該当するものに○をつけ、その名称（複数ある場合はすべての名称）を記載してください。

該当	高圧ガスの種類	
	区分	名称
	アンモニア	
	二酸化炭素	
	フルオロカーボン	
	その他のガス	

5 販売の技術上の基準の確認に必要な図面

(1) 販売所付近見取図

販売所の場所を明示した地図等を下欄に貼り付け（下欄に貼り付けしない場合、下欄の中に別添資料参照と記載の上、別途地図等を添付）してください。



(2) 容器置場見取図 (容器置場がない場合は記載不要)

容器置場の所在地を記載し、位置、構造等が分かる図面を下欄に貼り付け (下欄に貼り付けしない場合、下欄の中に別添資料参照と記載の上、別途図面等を添付) してください。

容器置場の所在地
住所 :
位置 (敷地平面図等)
構造 (内部構造、除害設備等を示す図面)

一般則様式第35 (第74条関係)

高压ガス販売主任者届書 一般	(選任)	× 整理番号	
	(解任)	× 受理年月日	年 月 日
名 称(販売所の名称を含む。)			
事務所(本社)所在地			
販売所所在地			
選任	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の種類		
	販売主任者の氏名		
解任	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の種類		
	販売主任者の氏名		
選任	年 月 日		
解任			
解任の理由			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

選任者の経歴書	
氏名	
生年月日	
入社年月日	
配属年月日	
高圧ガス免状の種類	
製造または販売を経験した事業所名	
製造または販売を経験した高圧ガス名	
製造または販売経験年数（6か月以上）	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

代表者 氏名

<選任の要件>

販売業者は、販売主任者の選任を必要とする高圧ガスを販売する場合、販売所ごとに下記の高圧ガス免状を所有し、6か月以上の製造または販売の経験を有する者を選任すること。

販売主任者の選任を必要とする高圧ガス
アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、酸素（スクーバダイビング呼吸用で酸素40%未満のものを除く）、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素（車両用圧縮水素を除く）、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン、モノシラン

高圧ガス免状の種類
第一種販売主任者、甲種化学製造保安責任者、甲種機械製造保安責任者、乙種化学製造保安責任者、乙種機械製造保安責任者

経験を必要とするガスの種類	
販売所の区分	ガスの種類
アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン、モノシランの販売所	アルシン、ジシラン、ジボラン、セレン化水素、ホスフィン、モノゲルマン、モノシラン
アセチレン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、水素、メタンの販売所	アンモニア、一酸化炭素、酸化エチレン、クロルメチル、シアン化水素、石炭ガス、トリメチルアミン、モノメチルアミン、硫化水素
アセチレン、水素、メタンの販売所	アセチレン、油ガス、エタン、エチレン、塩化ビニル、水性ガス、水素、メタン、メチルエーテル
塩素、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素の販売所	亜硫酸ガス、塩素、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ブロムメチル、ホスゲン
酸素の販売所	酸素

高压ガス免状の写し

免状面
貼付欄

指導事項・備考面
貼付欄

※選任者の経歴書に記載した免状の種類について、その写しを添付すること。

液石則様式第34（第72条関係）

高压ガス販売主任者届書	液石	(選任)	× 整理番号	
		(解任)	× 受理年月日	年 月 日
名 称(販売所の名称を含む。)				
事務所(本社)所在地				
販売所所在地				
選任	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の種類			
	販売主任者の氏名			
解任	製造保安責任者免状又は販売主任者免状の種類			
	販売主任者の氏名			
選任	年 月 日			
解任				
解任の理由				

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

選任者の経歴書

氏 名	
生 年 月 日	
入 社 年 月 日	
配 属 年 月 日	
高 圧 ガ ス 免 状 の 種 類	
製造または販売を経験した事業所名	
製造または販売を経験した高圧ガス名	液化石油ガス
製造または販売経験年数（6か月以上）	

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

代表者 氏名

<選任の要件>

販売業者は、販売主任者の選任を必要とする高圧ガスを販売する場合、販売所ごとに下記の高圧ガス免状を所有し、6か月以上の製造または販売の経験を有する者を選任すること。

高圧ガス免状の種類

第二種販売主任者、甲種化学製造保安責任者、甲種機械製造保安責任者、乙種化学製造保安責任者、乙種機械製造保安責任者、丙種化学（液石）製造保安責任者
--

高圧ガス免状の写し

免状面
貼付欄

指導事項・備考面
貼付欄

※選任者の経歴書に記載した免状の種類について、その写しを添付すること。

一般則様式第22（第41条関係）

販売に係る高圧ガスの種類 変更届書	一般	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名称（販売所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
販売所所在地			
高圧ガスの種類の変更内容			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

冷凍則様式第14（第28条関係）

販売に係る高圧ガスの種類 変更届書	冷凍	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名称（販売所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
販売所所在地			
高圧ガスの種類の変更内容			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

一般則様式第21の2（第37条の2関係）

高圧ガス販売事業承継届書	一般	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
承継された販売業者の名称 （事業所の名称を含む。）			
承継された事業所所在地			
承 継 後 の 名 称 （事業所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

液石則様式第21の2（第38条の2関係）

高圧ガス販売事業承継届書	液石	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
承継された販売業者の名称 （事業所の名称を含む。）			
承継された事業所所在地			
承 継 後 の 名 称 （事業所の名称を含む。）			
事 務 所 （ 本 社 ） 所 在 地			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

冷凍則様式第13の2（第26条の2関係）

高圧ガス販売事業承継届書	冷凍	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
承継された販売業者の名称 （事業所の名称を含む。）			
承継された事業所所在地			
承 継 後 の 名 称 （事業所の名称を含む。）			
事 務 所 （ 本 社 ） 所 在 地			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

一般則様式第26（第44条関係）

高压ガス販売事業廃止届書	一般	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名称（販売所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
販売所所在地			
販売事業廃止年月日			
販売事業廃止の理由			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

液石則様式第25（第44条関係）

高压ガス販売事業廃止届書	液石	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名称（販売所の名称を含む。）			
事務所（本社）所在地			
販売所所在地			
販売事業廃止年月日			
販売事業廃止の理由			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。

冷凍則様式第17（第30条関係）

高压ガス販売事業廃止届書	冷凍	× 整理番号	
		× 受理年月日	年 月 日
名 称（販売所の名称を含む。）			
事 務 所（本 社） 所 在 地			
販 売 所 所 在 地			
販 売 事 業 廃 止 年 月 日			
販 売 事 業 廃 止 の 理 由			

年 月 日

代表者 氏名

福井県知事 様

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。